

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 太一会  
①  財團  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市西区入野町9863番地の7
- (3) 設立認可年月日 平成24年 9月18日
- (4) 設立登記年月日 平成24年10月16日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
省略		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山中皮ふ科	静岡県浜松市西区入野町9863番地の7	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月31日 令和3年度決算報告書の承認に関する件

役員報酬の承認に関する件

令和5年 3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式2

※医療法人整理番号	□	□	□	□
-----------	---	---	---	---

法人名 医療法人社団 太一会

所在地 静岡県浜松市西区入野町9863番地の7

## 財産目録

(令和5年 3月31日現在)

1. 資産額	54,296 千円
2. 負債額	9,984 千円
3. 純資産額	44,312 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	42,243
B 固定資産	12,053
C 資産合計 (A+B)	54,296
D 負債合計	9,984
E 純資産 (C-D)	44,312

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (  法人所有  貸借  部分的に法人所有(部分的に貸借))建物 (  法人所有  貸借  部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 太一会  
 所在地 静岡県浜松市西区入野町9863番地の7

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	42,243	I 流動負債	4,243
II 固定資産	12,053	II 固定負債	5,741
1 有形固定資産	10,465	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,515	負債合計	9,984
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	73	純資産の部	
III 繰延資産	0	科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積 立 金	27,312
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,312
資産合計	54,296	負債・純資産合計	54,296

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 太一会  
 所在地 静岡県浜松市西区入野町9863番地の7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	113,811
2 事 業 費 用	119,626
本来業務事業損失	5,815
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	5,815
II 事業外収益	4,538
III 事業外費用	0
IV 特 別 利 益	1,277
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	1,277
法 人 税 等	71
当 期 純 損 失	1,348

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 太一会  
理事長 山中 克二 殿

私は、医療法人社団太一会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月28日

医療法人社団 太一会  
監事 尾上 喜康